

エコアクション21 第68期 環境活動レポート

対象期間：第68期 2018年 7月 1日 ～ 2019年 6月30日

発行日：第10版 2019年12月10日（初版 2009年12月）

「循環し続ける人と社会の創造」
それが私たちの使命です。



We draw SEIWA.

静 和 工 業 株 式 会 社

〒422-8066 静岡県静岡市駿河区泉町3番15号

TEL 054-285-7141

FAX 054-285-7156

URL <http://www.seiwa-kogyo.net>

① 組織の概要

事業所名及び代表者氏名

静和工業株式会社

代表取締役 望 月 元 一

所在地

本 社 : 静岡県静岡市駿河区泉町 3 番 1 5 号
tel 054-285-7141(代表) fax 054-285-7156
E-Mail soumu-bu@seiwa-kogyo.com

東 京 支 店 : 東京都調布市深大寺東町 5 - 2 2 - 1 1
tel 0424-85-0423 fax 0424-85-0433
E-Mail seiwa.tokyo@jcom.home.ne.jp

静 岡 支 店 : 静岡県静岡市駿河区登呂 6 - 2 - 2 4
tel 054-287-3568 fax 054-281-4221
E-Mail shizuoka-shiten2010@seiwa-kogyo.com

清 水 営 業 所 : 静岡県静岡市清水区横砂本町 2 - 2 5
tel 054-376-4751 fax 054-376-4752
E-Mail shimizu-eigyosyo@seiwa-kogyo.com

静岡北部営業所 : 静岡県静岡市葵区中沢 1 1 0 - 2
tel 054-292-2105 fax 054-292-2339
E-Mail hokubu-eigyosyo@seiwa-kogyo.com

用 宗 営 業 所 : 静岡県静岡市駿河区広野 5 - 1 5 - 1 0
(H29. 12. 31 閉鎖) tel 054-259-7905 fax 054-259-7912
E-Mail mochimune-eigyosyo@seiwa-kogyo.com

志 太 営 業 所 : 静岡県焼津市中港 5 - 1 8 - 2 5
tel 054-628-6201 fax 054-628-6202
E-Mail shida-eigyosyo@seiwa-kogyo.com

西 部 営 業 所 : 静岡県島田市牛尾 8 6 7 - 1
tel 0547-45-2612 fax 0547-45-2724
E-Mail seibu-eigyosyo@seiwa-kogyo.com

榛 南 営 業 所 : 静岡県牧之原市新庄字浜 2 7 5 5 - 4
tel 0548-55-1120 fax 0548-55-1122
E-Mail hainan-eigyosyo@seiwa-kogyo.com

ガ ス 事 業 所 : 静岡県静岡市駿河区登呂 6 - 2 - 2 9
tel 054-286-1572 fax 054-283-5944
E-Mail gasukouji@seiwa-kogyo.com

環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者：（総括・本社）石垣 知己、（土木）坂本 典正
連絡先：054-285-7141（本社：代表）

EA21推進室：担当者 花井 昭仁、小林 和歌子
連絡先：054-285-7142（本社：安全環境部）

事業の概要

総合建設業：国土交通大臣許可 特-27 第4982号
許可種類：土木、とび・土工、舗装、塗装、水道、建築、鋼構造物、浚渫
造園工事業
資本金：1億円
主要工事：土木工事、舗装工事、港湾・漁港工事、ガス工事

事業の規模

本社関係（本社＋静岡県内7事業所）

	単位	2016-17年(66期)	2017-18年(67期)	2018-19年(68期)
従業員	人	85	77	71
床面積(本社)	m ²	2,269	2,269	2,269
受注高	百万円	3,401	3,366	3,313
売上高	百万円	3,132	3,534	3,980
工事等の件数	件	36	39	31

東京支店

	単位	2016-17年(66期)	2017-18年(67期)	2017-18年(68期)
従業員	人	4	2	3
床面積	m ²	64	64	64
受注高	百万円	240	200	159
売上高	百万円	567	515	173
工事等の件数		2	2	2

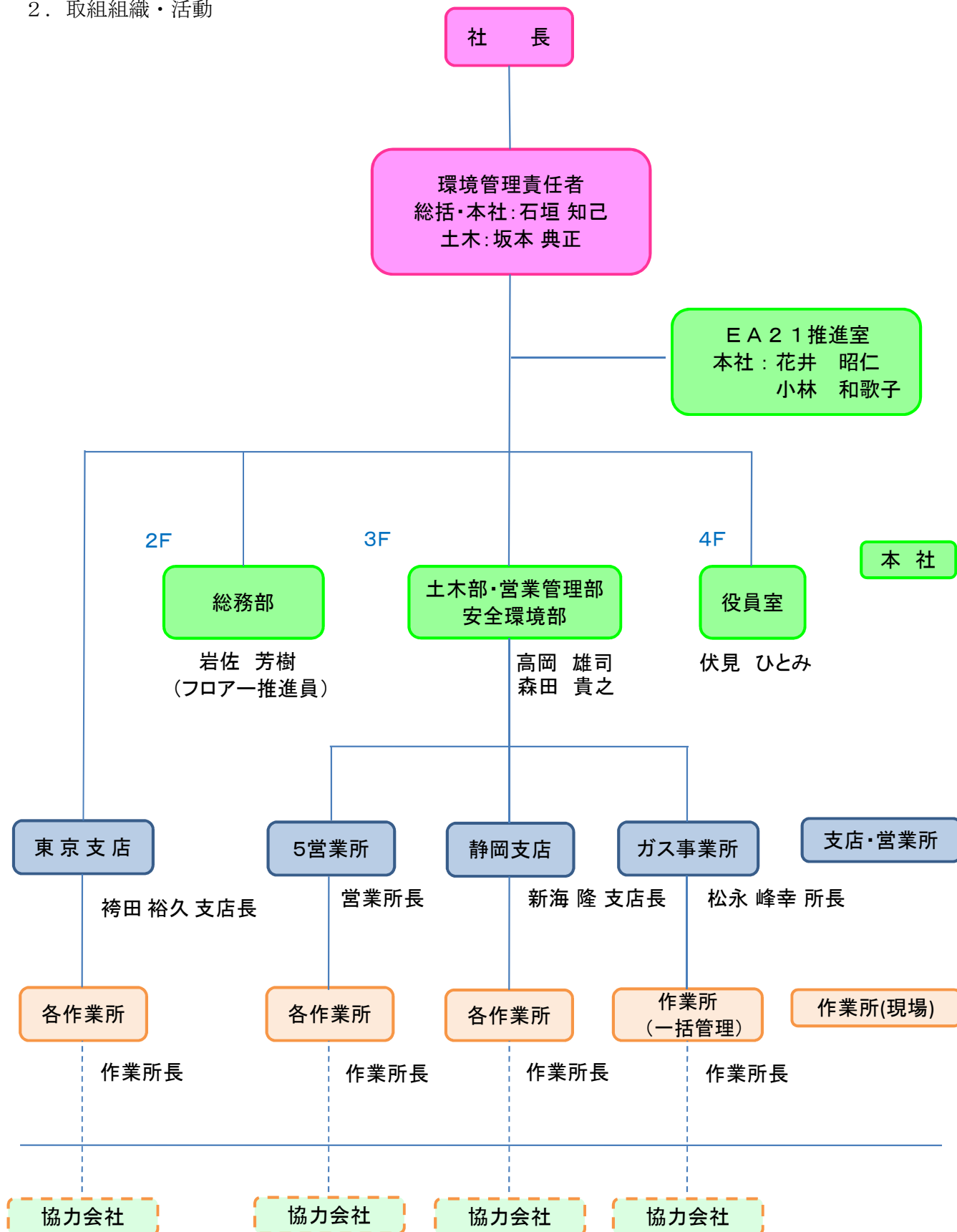
② 対象範囲

令和 元 年 5 月 1 日現在

1. 認証・登録の対象活動範囲

総合建設業（土木、とび・土工、舗装、塗装、水道施設、建築、鋼構造物、しゅんせつ造園工事業）

2. 取組組織・活動



(役割及び責任)

職 位	役 割 ・ 責 任
社 長	・ 環境方針の制定、見直し
	・ E A 2 1 の経営資源の確保
	・ 環境管理責任者の任命
	・ E A 2 1 全体の評価と見直し
環境管理責任者	・ 経営者の代行として E A 2 1 システムの確立・実施維持・改善
	・ 経営者へのシステム実施状況の報告
	・ 環境に関する会議の開催
	・ 環境コミュニケーションへの外部窓口
E A 2 1 推進室	・ 環境活動計画の作成および実績把握
	・ E A 2 1 環境活動レポートの作成・維持
	・ 法規制等の把握及び監視測定、届出等、法規制等のすべて
	・ 環境への負荷及び取り組みへの自己チェックの実施
	・ 教育・訓練の実施および記録
	・ 部長会議等への資料提供
	・ 環境文書及び記録の管理
	・ その他環境管理責任者の支援
E A 2 1 部 署 責 任 者 フ ロ ア ー 責 任 者 営 業 所 長 作 業 所 長	・ 部署の E A 2 1 に関する業務を確立および実行・維持
	・ 部署内の教育実施
	・ 推進会議への参加
	・ E A 2 1 推進室への取組状況の報告
職 員	・ 環境活動計画書を遵守し積極的に実行する責任
	・ 環境改善の提案
	・ 協力会社への指導
	・ 取組状況の報告（各種実施データ等）

③ 環 境 方 針

基本姿勢

静和工業株式会社は、『地球の温暖化・資源の枯渇』という現状を重く認識し、当社が行う土木、港湾漁港、建築事業活動を通じ、社員一人ひとりが創意と工夫を持って『環境負荷の軽減』『自然環境の維持』に継続的に取り組みます。

行動指針

1. 事務所及び現場で使用する電気、燃料、紙、水の使用量削減に努め、CO₂総排出量の削減に取り組みます。
2. 建設廃棄物の発生抑制・削減・リサイクルに努めます。
3. 現場に於いては、環境に配慮した施工や工期の短縮による環境負荷の軽減に努めます。
4. 環境関連法規等の遵守に努めます。
5. 現場で使用する主な建設資材使用量の把握・削減に努めると共に、建設資材等に含まれる化学物質の調査・確認及びその使用量の把握に努めます。
6. グリーン商品を積極的に購入します。
建設資材のグリーン商品調達活動に取り組みます。
7. 全社員に対して環境方針の周知徹底し、定期的な教育活動を実施します。
8. 環境活動レポートを社内外に公表し、社会とのコミュニケーションを大切にします。

平成21年 7月 1日（制定）

平成28年 4月 1日（改訂）

静和工業株式会社

代表取締役 望月 元一 

④ 環境目標

本社関係(本社+静岡県内7事業所)

第68期(2018.7~2019.6年度) 削減目標

項 目	単 位	目 標 (2008 年 比)	基 準 値 (2008 年)	2018-19 目 標 数 値
二 酸 化 炭 素 排 出 量	kg-CO ₂	-19%	307,793	249,000
購 入 電 力	kwh	-25%	235,146	176,000
都 市 ガ ス 使 用 量	m ³	-12%	7,061	6,200
ガ ソ リ ン 使 用 量	ℓ	-14%	70,037	60,200
上 水 + 井 水 使 用 量	m ³	- 7%	1,625	1,500
一 般 廃 棄 物 (可 燃 コ ミ)	kg	-23%	2,911	2,200
グリーン商品購入(再生コピー用紙の普及)	%	100%	—	100%
現 場 の C o 2 排 出 量	kg-CO ₂	—	—	Co2削減計画の立案及び実施(5千万以上)
現場の廃棄物・建設資材	t又はm3	—	—	数量把握
継続学習制度(CPDS)推奨ユニット取得	人	工事担当者全員	工事担当者全員	100%

注)購入電力の排出係数 中部電力:0.485を使用。基準値(2008)は0.555使用しています。

中長期 削減目標値

項 目	単 位	2019-20目標(11年後)	2020-21目標(12年後)	2021-22目標(13年後)
二 酸 化 炭 素 排 出 量	kg-CO ₂	-21%	-22%	-22%
購 入 電 力	kwh	-26%	-27%	-27%
都 市 ガ ス 使 用 量	m ³	-12%	-12%	-12%
ガ ソ リ ン 使 用 量	ℓ	-15%	-16%	-16%
上 水 + 井 水 使 用 量	m ³	- 7%	- 7%	- 7%
一 般 廃 棄 物 (可 燃 コ ミ)	kg	-25%	-27%	-27%
グリーン商品購入(再生コピー用紙の普及)	%	100%	100%	100%
現 場 の C o 2 排 出 量	kg-CO ₂	Co2削減計画の立案及び実施(5千万以上)	Co2削減計画の立案及び実施(5千万以上)	Co2削減計画の立案及び実施(5千万以上)
現場の廃棄物・建設資材	t又はm3	数量把握	数量把握	数量把握
継続学習制度(CPDS)推奨ユニット取得	人	100%	100%	100%

※建設現場のCo2削減については、設計排出量を把握し活動する。

※建設現場のグリーン商品購入については、可能な範囲で購入に努めます。

※建設現場の廃棄物・建設資材の削減については、数量を把握し削減に努めます。

※現場の環境負荷の軽減については、可能な範囲で負荷を把握し軽減に努めます。

東京支店

第68期(2018.7～2019.6年度) 削減目標

項 目	単 位	目 標 (2008 年 比)	基 準 値 (2008 年)	2018-19 目 標 数 値
二 酸 化 炭 素 排 出 量	kg-CO ₂	-19%	13,130	10,630
購 入 電 力	kwh	-25%	6,065	4,540
都 市 ガ ス 使 用 量	m ³	-12%	8	7.0
ガ ソ リ ン 使 用 量	ℓ	-14%	4,200	3,610
上 水 + 井 水 使 用 量	m ³	- 7%	—	活動のみ
一 般 廃 棄 物 (可 燃 コ ー ミ)	kg	-23%	90	69
グ リ ー ン 商 品 購 入 (再 生 コ ピ ー 用 紙 の 普 及)	%	100%	—	100%
現 場 の C o 2 搬 出 量	kg-CO ₂	—	—	Co2削減計画の立案 及び実施(5千万以上)
現場の廃棄物・建設資材	t又はm3	—	—	数量把握

注)購入電力の排出係数 東京電力:0.486を使用。基準値(2008)は0.555使用しています。

中長期 削減目標値

項 目	単 位	2019-20目標(11年後)	2020-21目標(12年後)	2021-22目標(13年後)
二 酸 化 炭 素 排 出 量	kg-CO ₂	-21%	-22%	-22%
購 入 電 力	kwh	-26%	-27%	-27%
都 市 ガ ス 使 用 量	m ³	-12%	-12%	-12%
ガ ソ リ ン 使 用 量	ℓ	-15%	-16%	-16%
上 水 + 井 水 使 用 量	m ³	- 7%	- 7%	- 7%
一 般 廃 棄 物 (可 燃 コ ー ミ)	kg	-25%	-27%	-27%
グ リ ー ン 商 品 購 入 (再 生 コ ピ ー 用 紙 の 普 及)	%	100%	100%	100%
現 場 の C o 2 搬 出 量	kg-CO ₂	Co2削減計画の立案 及び実施(5千万以上)	Co2削減計画の立案 及び実施(5千万以上)	Co2削減計画の立案 及び実施(5千万以上)
現場の廃棄物・建設資材	t又はm3	数量把握	数量把握	数量把握

※建設現場のCo2削減については、設計排出量を把握し活動する。

※建設現場のグリーン商品購入については、可能な範囲で購入に努めます。

※建設現場の廃棄物・建設資材の削減については、数量を把握し削減に努めます。

※現場の環境負荷の軽減については、可能な範囲で負荷を把握し軽減に努めます。

⑤ 環 境 活 動 計 画 第68期(H30 7.1 ～ R1 6.30)

環 境 方 針						第 6 8 期 環 境 目 標													
静和工業株式会社は、『地球の温暖化・資源の枯渇』という現状を重く認識し、当社が行う土木、港湾漁港、建築事業活動を通じ、社員一人一人が創意と工夫を持って『環境負荷の軽減』『自然環境の維持』に継続的に取り組みます						・Co2搬出量：2008比(第58期) マイナス19% ・購入電力：2008比(第58期) マイナス25% ・購入LNG：2008比(第58期) マイナス 12% ・ガソリン使用量：2008比(第58期) マイナス14% ・一般廃棄物(ゴミ)：2008比(第58期) マイナス23% ・上水道使用量：2008比(第58期) マイナス 7% ・グリーン商品購入(再生コピー用紙の普及) 100% ・現場のCo2排出量削減 現状把握 ・現場の廃棄物・建設資材 数量把握													
目 的	区 分	項 目	担 当 者	対 象 者	活 動 項 目	年 間 (年 度) ス ケ ジ ュ ー ル												備 考 (コ メ ン ト)	
						7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6		
二酸化炭素の削減	購 入 電 力	照 明	推 進 員	全 員	・屋休みの消灯(継続事項)													12:20～13:00の40分間を目安に	
			総務部	総務部長	・高効率照明機器の導入													営業所等、負担の少ない部署からLED化	
		空 調	推 進 員	全 員	・温度設定(目安 夏28℃ 冬24℃ 以下に)													冬場は温度上昇に注意を	
			総務部	全 員	・クールビズ、ウォームビズ													夏場は1ヶ月前倒しで6月より	
			各事業所	推 進 員	・フィルターの定期点検													空調機使用開始前に	
		設備ほか	推 進 員	全 員	・帰宅時のメイン電源(待機電力)OFF													パソコン、コピー機、テレビ等	
			総務部	総務部長	・デマント値の管理(現在35kw)													35kw以下の維持に努める	
			各事業所	所 長	・自動販売機の省エネ設定、撤去													前年度より継続中	
	化 石 燃 料	車 両	推 進 室	全 員	・エコドライブ(ふんわりアクセル、前車と2秒の車間距離)													交通事故抑止のためにも実施すること	
			営業管理部	担 当 者	・エコ整備(排出ガス、走行時の騒音・振動の低減整備)														
			営業管理部	担 当 者	・社有車の管理と低燃費車への入れ替え													走行距離10万km以上、7年以上を検討対象	
	L N G 等	空 調	推 進 員	本 社 職 員	・温度設定(目安 夏28℃ 冬24℃ 以下に)														
			推 進 員	本 社 職 員	・稼働時間制限(冬:12:00～15:00)													冬場は温度を確認し、スイッチoffを!	
	公 共 工 事	重 機	協力会社	運 転 手	・アイドリングストップ													作業員の教育、看板設置等	
			協力会社		・省エネ重機の使用													低燃費車両、ハイブリッド機種等使用依頼	
		削減計画	作業所長	5000万以上	・環境負荷の把握														
			作業所長		・『現場の環境管理計画』を作成し取り組む。														
廃棄物の削減・リサイクル	事 務 所		推 進 員	全 員	・コピー用紙の両面使用													裏面利用、なるべく両面印刷を	
			推 進 員	全 員	・封筒の再利用													宛名等、記入のないもの	
			推 進 員	全 員	・3Rの実施														
			推 進 員	全 員	・廃棄物の分別とリサイクル														
廃棄物の削減・リサイクル	事 務 所		推 進 員	全 員	・エコキャップ運動の参加													本社で集計管理	
				全 員	・書類の電子データ化														
	公 共 工 事		作業所長	現場担当者	・廃棄物の分別化														
			作業所長	現場担当者	・仮設資機材、用具のリユース化														
			作業所長	現場担当者	・再生資源利用、促進利用実施書の報告													6月30日迄に実施登録	
総排水量の削減	上 水 道 節 水			担 当 者	・まとめ洗い														
			推 進 員	担 当 者	・漏水の定期点検(水道メーターの確認)													前年使用量と比較し多い場合は確認を	
グリーン購入	事 務 用 品			全 員	・環境ラベル対応品の購入													カタログよりエコマーク商品等選択・購入	
				全 員	・何回も使える物の購入(詰替等)、小さな容器～大きな容器へ														
	建 設 資 材		作業所長	現場担当者	・間伐材の購入(工事看板、バリケード)													特記仕様書明記、可能な場合	
			作業所長	現場担当者	・グリーン購入対象品の調査及び購入努力														
環境配慮工事	特 定 工 事 他		営業管理部	担 当 者	・特定工事(技術提案型他)での施工計画への反映													対象工事は、営業管理部へ結果を報告	
			営業管理部	担 当 者	・環境配慮施工の提案													〃	
地域貢献	事 務 所 (本 社)		営業管理部	本 社 職 員	・近隣道路清掃(月1回 第1月曜日)													道路サポーター関係、各営業所も実施検討	
			土木部長	本 社 職 員 他	・海岸清掃(本社主催:年2回)													7月、12月 参加率の向上	
	事 務 所 ・ 現 場		関 係 者	担 当 者	・各種団体、町内会等の環境活動への参加													案内があれば、積極的に参加を	
推進活動	監 視		推 進 室	関 係 者	・監視(安全バト時等)による取組状況確認及び指導													3ヶ月程度毎に実施(監査的)	
			社 長	環 境 管 理 責 任 者	・是正、予防措置の実行。システムの見直し													達成状況報告を受け、事務局に指示を	
	環 境 教 育		推 進 室	全 員	・社内環境教育														
			推 進 室	関 係 者	・外部講習会への参加														
	環 境 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン		推 進 室	担 当 者	・環境活動レポートの作成														
					・現場重点取組事項														
					・本年度 重点継続項目													・目標達成に不可欠な活動	

⑥ 環境目標の実績

2018～19年度（第68期）の環境目標の実績は、下表のとおりです。

本社関係(本社+静岡県内7事業所)の実績

項 目	単 位	2008年度(58期)	2018-19年度(68期)		2018-19年度(68期)実績			2017-18年度実績	
		H20 7.1～H21 6.30	目 標 値		H30 7.1～R1 6.30			H29 7.1～H30 6.30	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	307,793	249,000	-19.0%	226,674	-26.4%	○	-24.9%	○
購 入 電 力	kwh	235,146	176,000	-25.0%	127,938	-45.6%	○	-36.4%	○
都 市 ガ ス 使 用 量	m ³	7,061	6,200	-12.0%	7,634	8.1%	×	19.6%	×
ガ ソ リ ン 使 用 量	ℓ	70,037	60,200	-14.0%	63,213	-9.7%	△	-14.3%	○
上 水 道 使 用 量	m ³	1,625	1,500	-7.0%	813	-50.0%	○	-45.8%	○
一般廃棄物(可燃ゴミ)	kg	2,911	2,200	-23.0%	1,188	-59.2%	○	-66.0%	○
グリーン商品購入	%	—	100%	100%	50%	50%	△	50%	△
現場のCO ₂ 排出量 (当初計画値による)	kg-CO ₂	—	Co2削減計画の立案 及び実施(5千万以上)	—	994,921	—	—	593,220	—
現場の廃棄物・建設資材 (建設副産物情報交換システム確定値)	t	—	数量把握	—	廃: 15,983 資: 122,800	—	—	廃: 12,988 資: 91,137	—
現場購入電力	kwh	—	数量把握	—	97,619	—	—	93,049	—
一般廃棄物 (市回収の可燃ゴミ以外)	kg	—	数量把握	—	2,090	—	—	4,090	—
継続学習制度(CPDS) 推奨ユニット取得	人	—	工事担当者全員	100%	44/44人	100%	○	100%	○

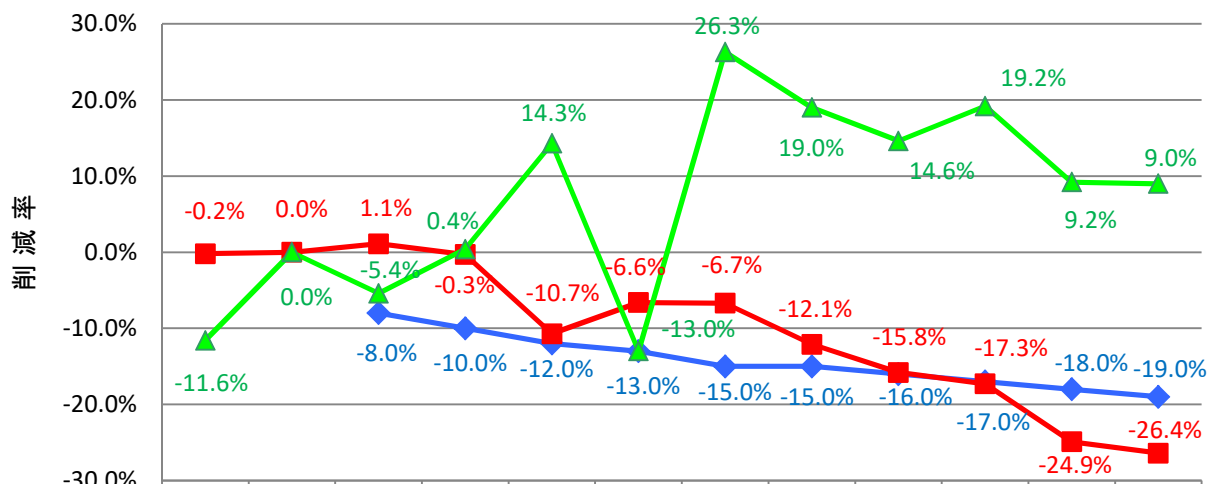
注)購入電力の排出係数 中部電力:0.485を使用。基準値(2008)は0.555を使用しています。

注)表の「Co2排出量」は、負荷の自己チェックシート3.①「温室効果ガス排出量」の赤字の合計となります。

注)表の「Co2排出量」+「現場のCo2排出量」が環境への負荷の自己チェックシートの「二酸化炭素排出量合計」となります。

注)表の上下水道使用量は、負荷の自己チェックシートの1,343m3の内、事業所使用量813m3(工事現場530m3)を記載。

二酸化炭素排出量の削減率の推移



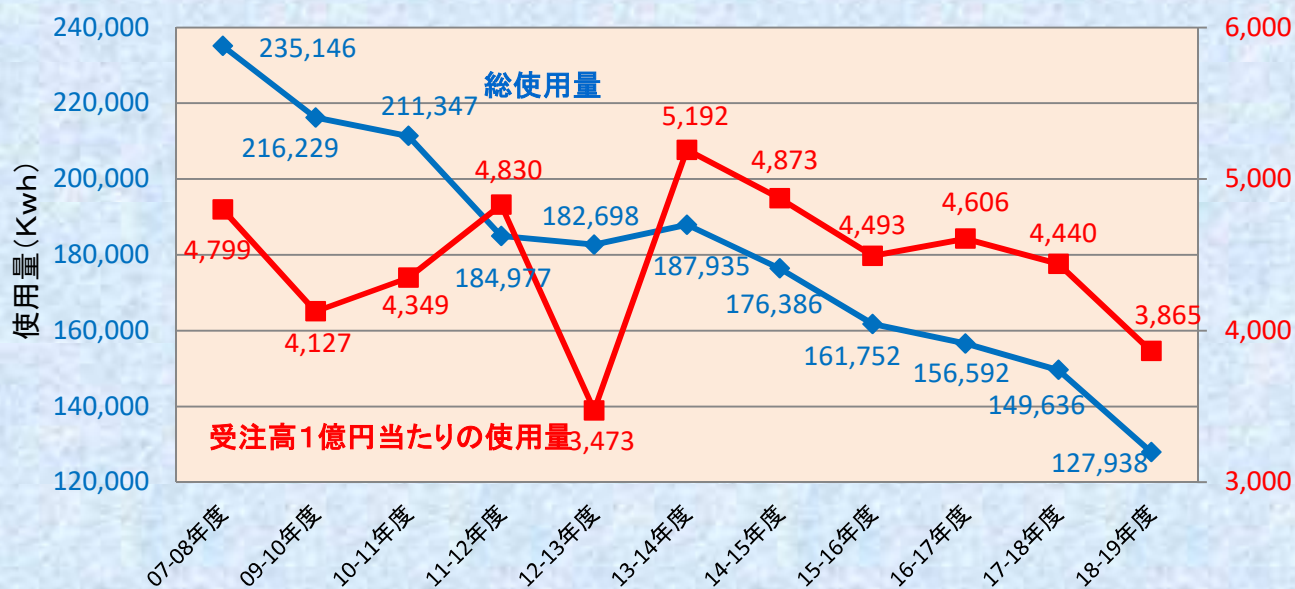
◆ 目標値			-8.0%	-10.0%	-12.0%	-13.0%	-15.0%	-15.0%	-16.0%	-17.0%	-18.0%	-19.0%
■ 実績値	-0.2%	0.0%	1.1%	-0.3%	-10.7%	-6.6%	-6.7%	-12.1%	-15.8%	-17.3%	-24.9%	-26.4%
▲ 受注1億当実績値	-11.6%	0.0%	-5.4%	0.4%	14.3%	-13.0%	26.3%	19.0%	14.6%	19.2%	9.2%	9.0%

以下、本社関係(本社+静岡県内7事業所)の分析

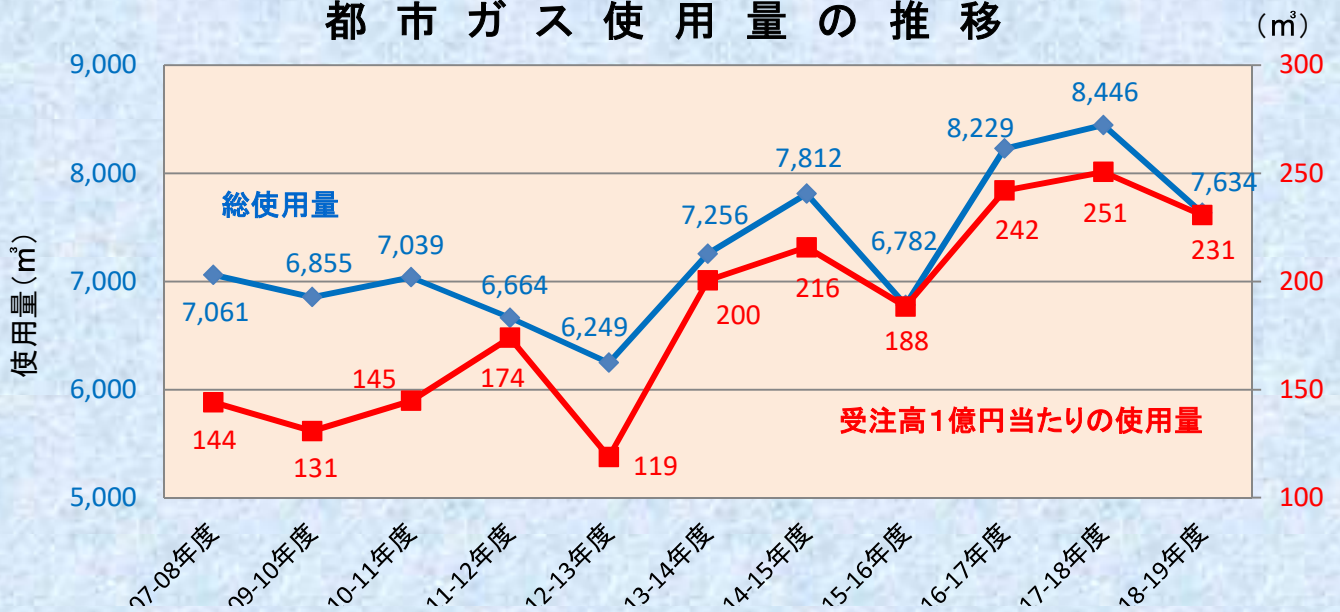
Co₂ 排 出 量 と 受 注 高 の 推 移



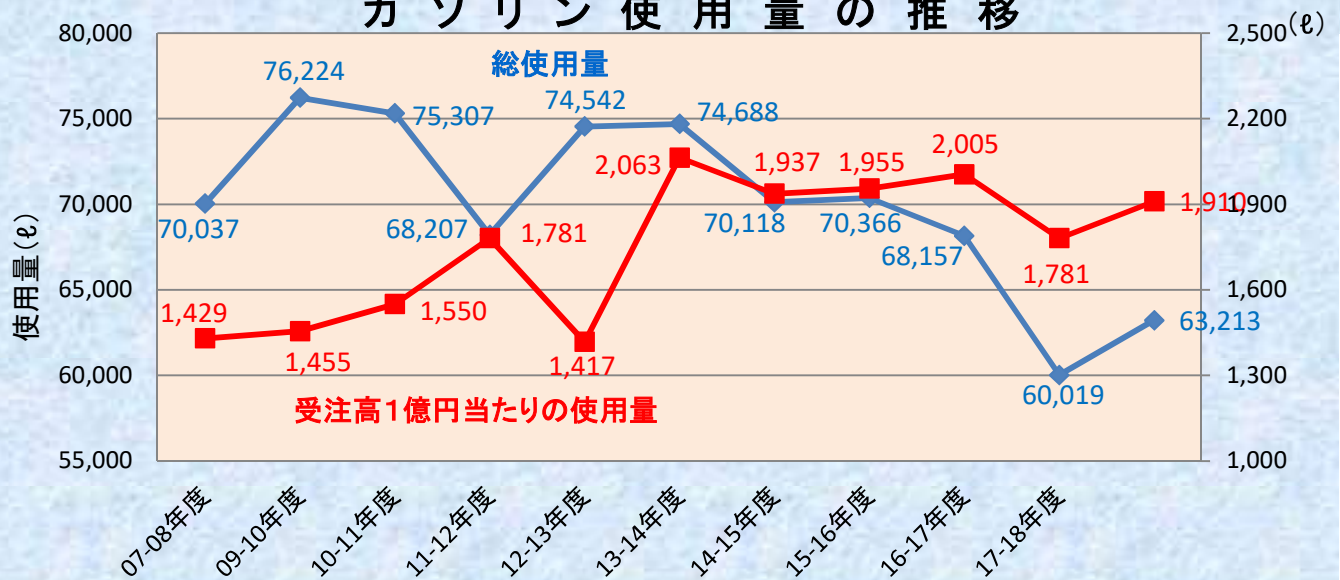
購 入 電 力 の 推 移



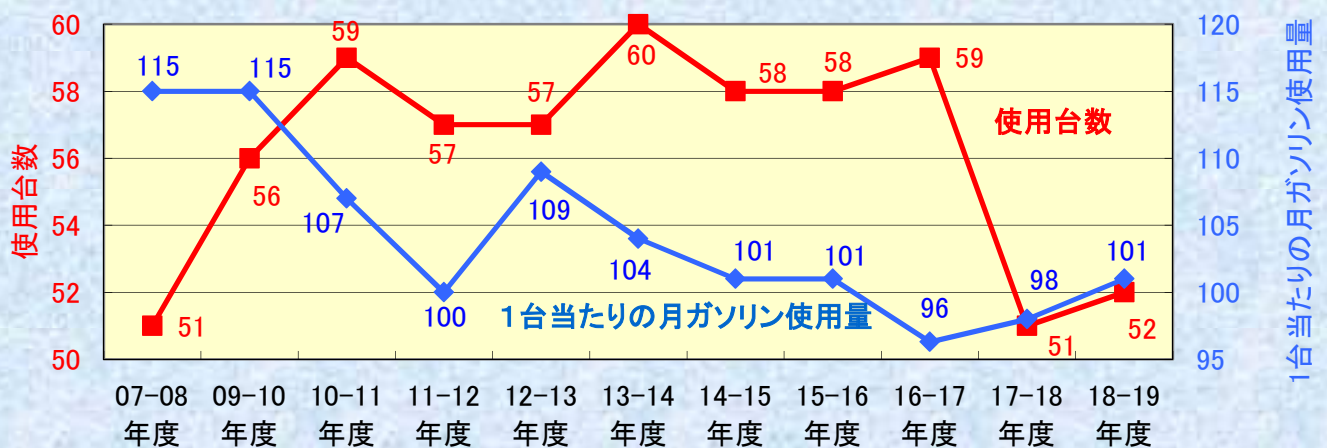
都市ガス使用量の推移



ガソリン使用量の推移



社有車使用台数と1台当たりの月ガソリン使用量の推移



その他 上記以外の環境負荷

	07-08年度	09-10年度	10-11年度	11-12年度	12-13年度	13-14年度	14-15年度	15-16年度	16-17年度	17-18年度	18-19年度
現場の購入電力	142,472	102,464	139,371	53,896	68,996	115,108	56,900	56,900	85,416	93,049	97,619
受注高1億円当たり	2,908	1,955	2,868	1,407	1,312	3,180	1,572	1,581	2,512	2,761	2,949

東京支店の実績

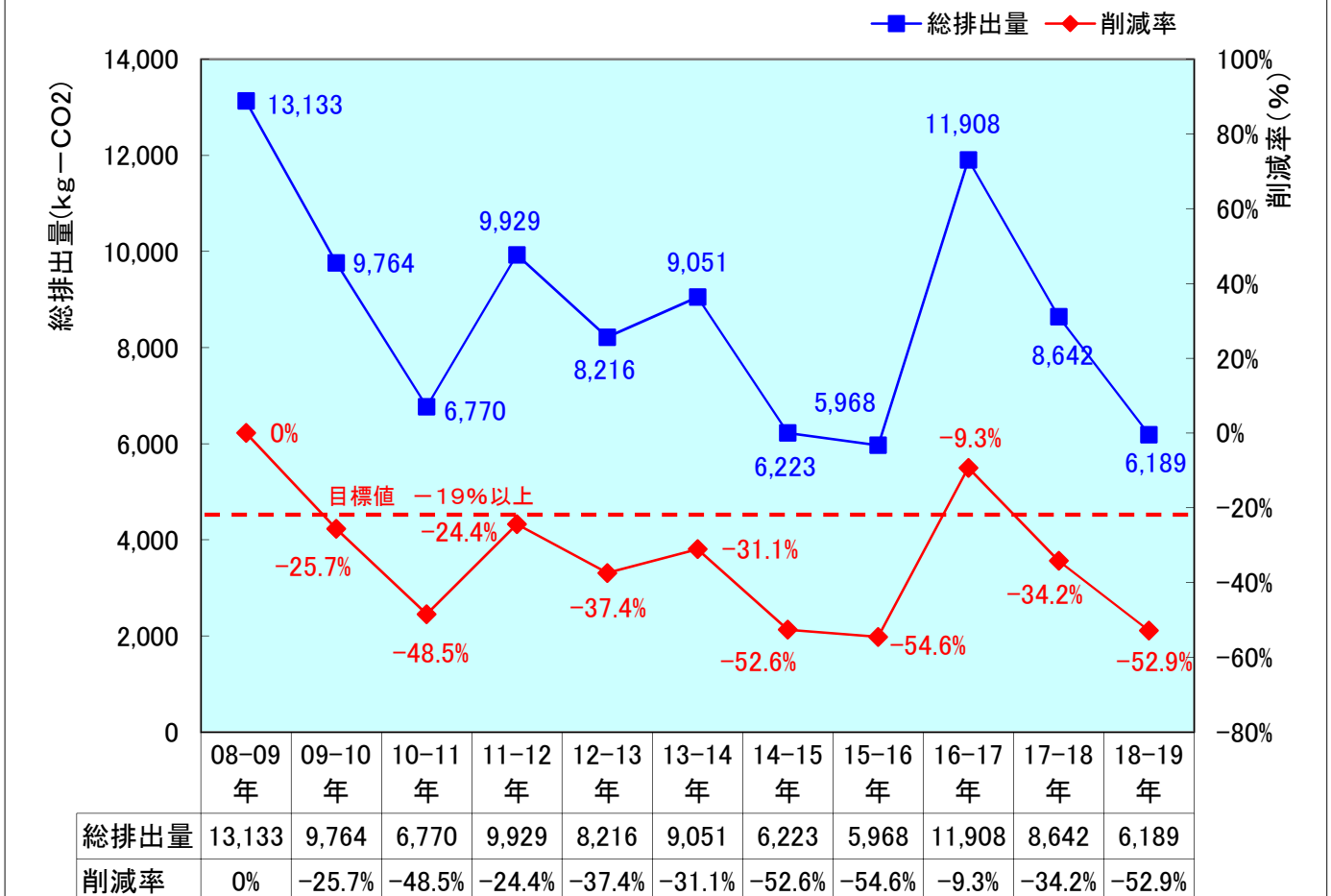
項 目	単 位	2008年度(58期)	2018-19年度(68期)		2018-19年度(68期)実績			2017-18年度実績	
		H20 7.1~H21 6.30	目 標 値		H30 7.1~R1 6.30			H29 7.1~H30 6.30	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	13,130	10,630	-19.0%	6,189	-52.9%	○	-34.2%	○
購 入 電 力	kwh	6,065	4,540	-25.0%	6,463	6.6%	×	-8.5%	×
都 市 ガ ス 使 用 量	m ³	8	7.0	-12.0%	32.0	300.0%	○	-62.5%	○
ガ ソ リ ン 使 用 量	ℓ	4,200	3,610	-14.0%	1,284	-69.4%	○	-39.1%	○
上 水 + 井 水 使 用 量	m ³	—	活動のみ	—	活動のみ	—	—	—	—
一般廃棄物(可燃ゴミ)	kg	90	69	-23.0%	51	-43.3%	○	-46.7%	○
グ リ ー ン 商 品 購 入	%	—	100%	100%	100%	100%	○	100%	○
現 場 の C o 2 排 出 量	kg-CO ₂	—	Co2削減計画の立案 及び実施(5千万以上)		12,153	—	—	13,551	—
現場の廃棄物・建設資材	t	—	数量把握		廃:1,419 資:3,190	—	—	廃:2,431 資:6,220	—

注)購入電力の排出係数 東京電力:0.486を使用。基準値(2008)は0.555を使用。

注)表の「Co2排出量」は、負荷の自己チェックシート3. ①「温室効果ガス排出量」の赤字の合計となります。

注)表の「Co2排出量」+「現場のCo2排出量」が環境への負荷の自己チェックシートの「二酸化炭素排出量合計」となります。

総排出量と削減率の推移



⑦ 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

1. 取組結果とその評価(取組項目別) 本社(本社+7営業所)

項 目	結 果	評 価
二酸化炭素排出量	○ 目 -19% 結 -26.4%	・ 達成要因として、ガソリン使用量が前年比4.6%増加したが、購入電力がLED照明導入効果および節電活動により前年度9.2%削減、また、都市ガス使用量も温度管理の徹底により前年度11.5%削減。 ・ 次年度予防: 現場車両については継続すると共に、エコ安全運転の推進。また都市ガス使用量についても、フローア責任者と温度管理を徹底し削減に努める。
購 入 電 力	○ 目 -25% 結 -45.6%	・ フローア責任者により昼休み40分間の消灯が、徹底されている。 ・ 本社照明LED化が大きな効果となっている。 ・ 用宗営業所の閉所(前年度約5,000kw使用 約2%分)。現場事務所の増加。 デマント値 H30.6 31Kw → H30.8 40kw に上昇
都 市 ガ ス 使 用 量	× 目 -12% 結 +8.1%	・ 猛暑や厳冬の影響で6～8月及び1～2月の温度管理や冬場の12時～15時間のスイッチoffが徹底できなかった。 ・ 予防措置: スイッチoffの協力依頼及び業務の効率化に努める様、指導した。
ガ ソ リ ン 使 用 量	△ 目 -14% 結 -9.7%	・ 昨年度より、近場の現場が減り、移動距離が増え、前年比4.6%増加となった。 ・ エコ安全運転、燃費の確認等は継続していく。 ・ 指導: 毎月の使用料の推移を確認し、エコ安全運転等の実践を指導していく。
上 水 道 使 用 量	○ 目 -7.0% 結 -50.0%	・ 節水活動は、実践出来ている。本社2・3階の節水トイレの導入による。 ・ 節水活動ポスターの掲示等を行い、引き続き削減に努める。
一 般 廃 棄 物	○ 目 -20% 結 -42.7%	・ 可燃ゴミについては、分別、両面コピー等は実施出来ている。 ・ 引き続き3R運動に取り組む。 ・ 予防措置: 電子化(電子でのやり取り)を進め紙使用量の削減に努める。
グ リ ー ン 購 入	△	・ コピー紙以外は、カタログよりグリーン商品等を選択し購入している。 ・ 建設資機材等については、公共工事の為、指定品を使用。 高炉生コンクリート、再生アスコン、再生砕石等 ・ その他環境製品については、道路工事では太陽光パネルが付いた保安灯消費電力の少ないLED灯、充電投光器、再生型枠等を使用。 ・ 建設資材について、環境配慮型製品の情報提供を行っていく。
社 会 活 動 参 加	○	・ 静岡市道路サポーターとして本社周辺の街路清掃 10/12回実施。 ・ 大浜海岸清掃を7月21日および12月8日 2回実施。 ・ 巴川清掃、流木祭りや、協会、協議会主催の清掃活動に参加。 ・ 工事現場では、近隣町内会等の地域活動へ参加。 ・ 改善: 広く参加者を募集すると共に、参加人数の増加に取り組む。
継続学習制度(CPDS) 推奨ユニット取得	○ 目 100% 結 100%	・ 推奨ユニット 20ユニットについては、対象者全員が取得。 ・ 今後は、環境についても対象となる講習会参加を呼び掛ける。

⑦ 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

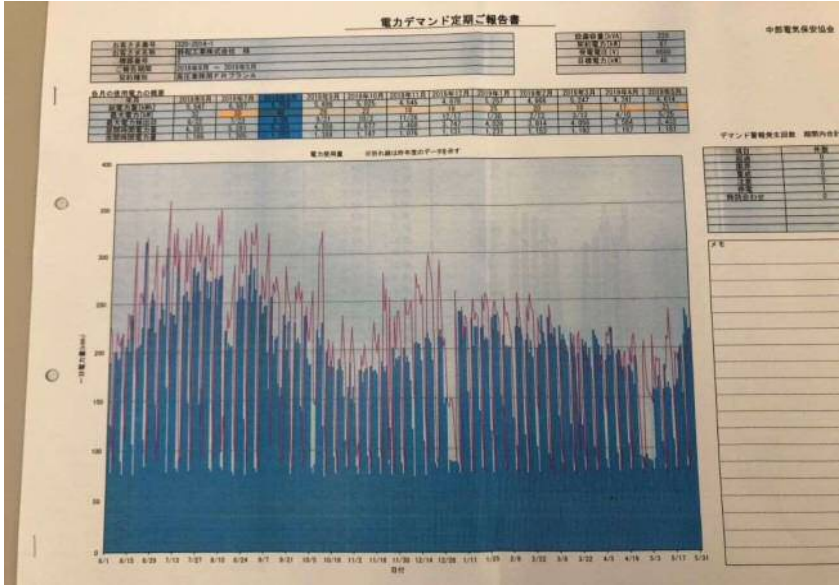
1. 取組結果とその評価(取組項目別) 東京支店

項 目	結 果	評 価
二酸化炭素排出量	○ 目 -19% 結 -52.9%	・ 近距離現場の受注により、ガソリン使用量の削減(-39%)が主要因。 ・ 使用電力については、猛暑・厳寒の影響で省エネ活動の徹底が出来なかった。 予防:環境経営をふまえた業務効率化を図っていく。(近距離現場の受注や省力化等)
購 入 電 力	× 目 -25% 結 +6.6%	・ 昼休み40分間の消灯等、省エネ活動は実行。 ・ 一年を通して事務所で活動時間が増加。また特に1～3月は書類作成等、残業もあり大幅に増加したため 予防:クールビズ、ウォームビズを早めに実施し節電に努める。業務の効率化を意識し残業時間の削減に努める。
都 市 ガ ス 使 用 量	○ 目 -12% 結 +300%	・ 一年を通して、事務所での活動があり使用量が増加。特に10～12月は打合せも多く使用量の増加に。 次年度も、同様の活動を継続する。
ガ ソ リ ン 使 用 量	○ 目 -14% 結 -69.4%	・ 近距離現場のため、使用量が大きく削減。 ・ エコ安全運転の実行、渋滞時間を避けた運転を実践。 次年度も、効率の良い運転、エコ安全運転に努める。
上 水 道 使 用 量	○ 活動のみ	・ 節水活動は、実践出来ている。 ・ 節水活動ポスターの掲示等を行い、引き続き削減に努める。
一 般 廃 棄 物	○ 目 -23% 結-43.3%	・ 可燃ゴミについては、分別、両面コピー等は実施出来ている。 ・ 引き続き3R運動に取り組む。 電子化(電子でのやり取り)を進め紙使用量の削減に努める。
グ リ ー ン 購 入	○	・ コピー紙以外は、カタログよりグリーン商品等を選択し購入している。 ・ 建設資機材等については、公共工事の為、指定品を使用。 高炉生コンクリート、再生アスコン、再生砕石等 ・ その他環境製品については、道路工事では太陽光パネルが付いた保安灯 消費電力の少ないLED灯、充電投光器等を使用。 建設資材について、環境配慮型製品の情報提供を行っていく。
社 会 活 動 参 加	○	・ 工事現場では、近隣町内会等の地域活動へ参加。 事務所、現場で参加できる情報を収集し、積極的に参加する。

環境活動計画第68期(H30 7.1～R1 6.30)の結果

[illegible]

2. 取組状況

項 目	取 組 状 況
電力の抑制	デマント管理 設定目標35kwh以下   デマント値の推移(H30.7～R1.6) 30Kwh→40Kwh上昇 30Kwh→40→26→22→18→19→25→20→18→17→21→32 昼休みの消灯 
燃料使用量の削減	燃費の確認 

項 目	取 組 状 況																									
社会活動	静岡市道路サポーター活動 街路清掃 毎月 第1月曜日に実施	大浜海岸清掃 7月・12月の2回実施																								
																										
																										
	三保内浜 清掃(上段)	蒲原海岸 清掃(下段)																								
																										
																										
	エコキャップ運動																									
	エコキャップ運動実績																									
	<table><tr><td></td><td>2012.7.27</td><td>2014.10.1</td><td>2015.11.20</td><td>2018.2.28</td><td>累 計</td></tr><tr><td>収集個数 個</td><td>6,400</td><td>5,160</td><td>2,279</td><td>6,880</td><td>20,719</td></tr><tr><td>Co2削減量 kg-CO2</td><td>50.40</td><td>37.80</td><td>9.45</td><td>50.40</td><td>148.05</td></tr><tr><td>ホリオワクチン換算</td><td>8人分</td><td>6人分</td><td>3人分</td><td>8人分</td><td>25人分</td></tr></table>			2012.7.27	2014.10.1	2015.11.20	2018.2.28	累 計	収集個数 個	6,400	5,160	2,279	6,880	20,719	Co2削減量 kg-CO2	50.40	37.80	9.45	50.40	148.05	ホリオワクチン換算	8人分	6人分	3人分	8人分	25人分
		2012.7.27	2014.10.1	2015.11.20	2018.2.28	累 計																				
収集個数 個	6,400	5,160	2,279	6,880	20,719																					
Co2削減量 kg-CO2	50.40	37.80	9.45	50.40	148.05																					
ホリオワクチン換算	8人分	6人分	3人分	8人分	25人分																					
H30.7～																										
																										

項 目	取 組 状 況
緊急事態への準備	避難訓練(地震時、火災等)  非常用電源の運転  対策本部の設置   船舶油類流出対策 吸着マット・中和剤 準備  
現場の環境活動	環境方針・行動指針等の掲示  アイドリングストップの推進  廃棄物の分別  環境性能に優れている ICT重機の使用 

3. 次年度の取組内容

環境活動計画第69期(R1 7.1 ~ R2 6.30)

環 境 方 針					第 6 9 期 環 境 目 標													
静和工業株式会社は、『地球の温暖化・資源の枯渇』という現状を重く認識し、当社が行う土木、港湾漁港、建築事業活動を通じ、社員一人一人が創意と工夫を持って『環境負荷の軽減』『自然環境の維持』に継続的に取り組みます					・Co2搬出量：2008比(第58期) マイナス21％ ・購入電力：2008比(第58期) マイナス26％ ・購入LNG：2008比(第58期) マイナス 12％ ・ガソリン使用量：2008比(第58期) マイナス15％ ・一般廃棄物(ゴミ)：2008比(第58期) マイナス25％ ・上水道使用量：2008比(第58期) マイナス 7％ ・グリーン商品購入(再生コピー用紙の普及) 100％ ・現場のCo2排出量削減 現状把握 ・現場の廃棄物・建設資材 数量把握													
目 的	区 分	項 目	担 当 者	対 象 者	活 動 項 目	年 間 (年 度) ス ケ ジ ュ ー ル												備 考 (コ メ ン ト)
						7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
二酸化炭素の削減	購 入 電 力	照 明	推 進 員	全 員	・ 昼休みの消灯(継続事項)													12:20～13:00の40分間を目安に
			総 務 部	総 務 部 長	・ 高効率照明機器の導入												営業所等、負担の少ない部署からLED化	
		空 調	推 進 員	全 員	・温度設定 (目安 夏28℃ 冬24℃ 以下に)													冬場は温度上昇に注意を
			総 務 部	全 員	・ クールビズ、ウォームビズ													夏場は1ヶ月前倒しで6月より
			各事業所	推 進 員	・フィルターの定期点検													空調機使用開始前に
			推 進 員	全 員	・帰宅時のメイン電源(待機電力)OFF													パソコン、コピー機、テレビ等
		設備ほか	総 務 部	総 務 部 長	・デマント値の管理(現在35kw)													35kw以下の維持に努める
			各事業所	所 長	・ 自動販売機の省エネ設定、撤去													前年度より継続中
	化 石 燃 料	車 両	推 進 室	全 員	・ エコドライブ(ふんわりアクセル、前車と2秒の車間距離)													交通事故防止のためにも実施すること
			営業管理部	担 当 者	・エコ整備(排出ガス、走行時の騒音・振動の低減整備)													
			営業管理部	担 当 者	・ 社有車の管理と低燃費車への入れ替え													走行距離10万km以上、7年以上を検討対象
	L N G 等	空 調	推 進 員	本 社 職 員	・温度設定 (目安 夏28℃ 冬24℃ 以下に)													
			推 進 員	本 社 職 員	・ 稼働時間制限(冬:12:00～15:00)													冬場は温度を確認し、スイッチoffを！
	公 共 工 事	重 機	協力会社	運 転 手	・ アイドリングストップ													作業員の教育、看板設置等
			協力会社		・ 省エネ重機の使用													低燃費車両、ハイブリッド機種等使用依頼
		削減計画	作業所長	5000万以上	・ 環境負荷の把握													
			作業所長		・ 『現場の環境管理計画』を作成し取り組む。													
	廃棄物の削減 リサイクル	事 務 所	推 進 員	全 員	・ コピー用紙の両面使用													裏面利用、なるべく両面印刷を
			推 進 員	全 員	・封筒の再利用													宛名等、記入のないもの
			推 進 員	全 員	・ 3Rの実践													
推 進 員			全 員	・廃棄物の分別とリサイクル														
廃棄物の削減 リサイクル	事 務 所	推 進 員	全 員	・ エコキャップ運動の参加													本社で集計管理	
			全 員	・ 書類の電子データ化														
	公 共 工 事	作業所長	現場担当者	・廃棄物の分別化														
		作業所長	現場担当者	・仮設資機材、用具のリユース化														
		作業所長	現場担当者	・再生資源利用、促進利用実施書の報告													6月30日迄に実施登録	
総排水量の削減	上 水 道	節 水		担 当 者	・まとめ洗い													
		推 進 員	担 当 者	・漏水の定期点検(水道メーターの確認)												前年使用量と比較し多い場合は確認を		
グリーン 購 入	事 務 用 品			全 員	・ 環境ラベル対応品の購入												カタログよりエコマーク商品等選択・購入	
				全 員	・何回も使える物の購入(詰替等)、小さな容器～大きな容器へ													
	建 設 資 材	作業所長	現場担当者	・間伐材の購入(工事看板、バリケード)													特記仕様書明記、可能な場合	
		作業所長	現場担当者	・グリーン購入対象品の調査及び購入努力														
環境配慮 工 事	特 定 工 事 他	営業管理部	担 当 者	・特定工事(技術提案型他)での施工計画への反映													対象工事は、営業管理部へ結果を報告	
		営業管理部	担 当 者	・環境配慮施工の提案													〃	
地域貢献	事 務 所 (本 社)	営業管理部	本 社 職 員	・ 近隣道路清掃(月1回 第1曜日は)													道路サポーター関係、各営業所も実施検討	
		土木部長	本 社 職 員 他	・ 海岸清掃(本社主催:年2回)													7月、12月 参加率の向上	
	事務所・現場	関 係 者	担 当 者	・各種団体、町内会等の環境活動への参加													案内があれば、積極的に参加を	
推進活動	監 視	推 進 室	関 係 者	・ 巡視(安全パト時等)による取組状況確認及び指導													3ヶ月程度毎に実施(監査的)	
		社 長	環 境 管 理 責 任 者	・是正、予防措置の実行。システムの見直し													達成状況報告を受け、事務局に指示を	
	環 境 教 育	推 進 室	全 員	・ 社内環境教育														
		推 進 室	関 係 者	・外部講習会への参加														
	環境コミュニケーション	推 進 室	担 当 者	・環境活動レポートの作成														
				・ 現場重点取組事項														
				・ 本年度 重点継続項目													・ 目標達成に不可欠な活動	

⑧ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

当社に適用される環境関連法規の遵守状況を、社内検査報告書、完成検査報告書、部長会議議事録をもとに、令和 元年 8月29日に確認した結果、違反はありませんでした。

法 規 ・ 条 例 ・ 規 制	適用範囲または要求事項・責務	実 施（手 続 き ・ 順 守）事 項	文 書 ・ 記 録（ 例 ）	遵 守 状 況
事 業 者 全 般 と し て 遵 守 す る 事 項				
環 境 基 本 法	・事業活動に伴う、公害の防止、自然環境を適切に保全する措置 ・廃棄物の適性処理 ・再生資源等の利用 ・国、地方自治体の施策に協力	・エコアクション21への積極的取組		○
地 球 温 暖 化 対 策 推 進 法	・温室効果ガス抑制措置 ・国、地方自治体が実施する温室効果ガスの排出の抑制等の施策に協力	・エコアクション21への積極的取組		○
循環型社会形成推進基本法	・廃棄物の発生抑制、適正処分 ・資源の循環的利用 ・再生品の使用 ・国、地方自治体の施策に協力	・エコアクション21への積極的取組 ・3Rの推進		○
グ リ ー ン 購 入 法	・物品購入等に際し、出来る限り環境物品等を選択	・再生品、エコマーク製品または同等品を優先的に購入 ・新規、買換購入時は、省エネ性能の優れた製品に変更		○
自 動 車 リ サ イ ク ル 法	使用済み自動車の廃棄	・使用済み自動車の引取業者への引渡し ・リサイクル料の支払い	領収証	該当無し
家 電 リ サ イ ク ル 法	【特定家庭用機器】・テレビ（液晶・プラズマ含）、エアコン、電気冷蔵庫及び冷凍庫、電気洗濯機、衣類乾燥機の廃棄	小売店へ料金を支払い引き渡す又は自治体指定の方法で引き取り依頼する	領収証	該当無し
小 型 家 電 リ サ イ ク ル 法	使用済み小型電子機器 携帯電話、デジタルカメラ、CDプレーヤー等 25分類	具体的な回収品目や回収方法は、各市町村による		該当無し
PC リ サ イ ク ル 法	使用済みパソコン、モニター等の廃棄	・メーカーへの回収依頼、契約 ・輸送伝票と共に回収業者へ引渡し ・回収、リサイクル料の支払い	廃棄証明書	該当無し (Win10に買替で今後発生)
廃 棄 物 処 理 ・ リ サ イ ク ル				
廃 棄 物 処 理 法	【事務系一般廃棄物】 事務所等からの廃棄物（可燃ゴミ、粗大ゴミ、紙類、ビン、カン等）	・再利用による削減 ・分別し搬出（リサイクル化へ）		○
	【建設廃棄物にかかる処理責任】 建設工事に伴い生ずる廃棄物の処理	・建設工事の元請負人が廃棄物処理法上の排出事業者としての責任を有する。 ・下請負人は廃棄物処理業の許可を有して元請負人から適法な委託を受けた場合にのみ廃棄物処理が可能となる。		○
廃 棄 物 処 理 ・ リ サ イ ク ル				

法 規 ・ 条 例 ・ 規 制	適用範囲または要求事項・責務	実 施（手 続 き ・ 順 守）事 項	文 書 ・ 記 録（ 例 ）	遵 守 状 況
廃 棄 物 処 理 法 ※一部改正法(平成29年6月16日法律第61号)は平成30年4月1日施行	【産業廃棄物】 汚でい、廃油、廃プラ、建設木くず、金属くず、ガラスくず建設廃材、ゴムくず、コンクリート破片など 「水銀使用製品産業廃棄物」(廃蛍光灯等)、「水銀含有汚泥(水銀含有量15mg/kg超)」(平成29年10月1日施行)	委託契約 1. 委託先の許可確認 2. 委託契約の締結 マニフェストの交付・管理 1. 回収・照合(発行後B2,D票90日E票180日以内) ・「交付状況報告」(前年度実績、毎年6月30日までに) ・ 電子マニフェスト使用義務(特管物多量事業場、R2年4月～)	・委託契約書(5年間保存) ・中間処理場等の現地確認 ・施設能力等の公開情報の確認(処分状況の確認) ・マニフェスト(A,B2,D,E票5年間保管)	○ 社内検査時 随時確認
	特別管理産業廃棄物(特に解体工事における廃石綿等) 自治体により上乘せ基準	知事・市長へ届出(届出期間、様式は条例等規定)	・事業所設置届出 ・特管物管理者届出 ・特管物排出報告書	該当無し
労 働 安 全 衛 生 法	解体・改修工事に伴う「石綿等」の除去作業(封じ込め、囲い込み作業含む) (石綿障害予防規則)	・レベル1の場合は、作業開始前14日前までに労働基準監督署に建築工事計画届を提出 ・レベル2の場合は、作業開始前に届出 ・作業主任者の選定 ・事前調査結果等の表示 ・隔離作業範囲の拡大と隔離作業所義務の強化(電動ファン付呼吸器等使用) ・作業環境測定(6ヶ月以内ごとに1回) ・健康診断(6ヶ月以内ごとに1回)等	・建築工事計画届け ・測定記録 ・記録は40年間保存	該当無し
建 設 リ サ イ ク ル 法	【工事規模】 解体工事80㎡以上、新築・増改築工事500㎡以上修繕・模様替工事1億以上、その他の工作物に関する工事(土木工事等)500万円以上 【特定建設資材】 コンクリート(プレキャスト鉄筋コンクリート版を含む)、木材、アスファルトコンクリート	・発注者への書面による計画等説明 ※事前届出書の様式等が平成22年4月1日より変更 ・工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出 ・発注者へ書面による完了報告 ・分別解体等 ・再資源化等の促進 ・再生資源の使用	・発注者への計画等説明書と完了報告書 ・下請負者への告知書 ・知事への届出書(条例規定) ・建設リサイクル法届出済シールの工事現場標識への貼付(県・市)	○ 社内検査時 随時確認
再 生 資 源 利 用 省 令	【再生資源利用計画の作成】 ・体積が1000m3以上である土砂 ・重量が500tである砕石 ・重量が200t以上である加熱アスファルト混合物 ・建設業法等改正により「解体工事」新設(H28年6月までに施行予定)	指定建設資材と再生資源の利用量の把握等による計画の作成と実施記録の保存(1年間)	1. 再生資源利用計画書・実施書の作成(様式1) 2. 再生資源利用促進計画書・実施書の作成(様式2)	○ 社内検査時 随時確認
指 定 副 産 物 利 用 促 進 省 令	【再生資源利用促進計画の作成】 ・体積が1000m3以上である建設発生土 ・重量が200t以上であるコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材	指定副産物に係る搬出量と再資源化施設への搬出量等計画の作成	1. 再生資源利用計画書・実施書の作成(様式1) 2. 再生資源利用促進計画書・実施書の作成(様式2)	○ 社内検査時 随時確認
建設副産物適正処理推進要綱	建設発生土、建設副産物	・発注者との連絡調整・管理及び施工体制の整備・協力業者の指導等 ・「再生資源利用計画」「再生資源利用促進計画」の作成・実施状況の記録を1年間保管	1. 再生資源利用計画書・実施書の作成(様式1) 2. 再生資源利用促進計画書・実施書の作成(様式2)	○ 社内検査時 随時確認

法 規 ・ 条 例 ・ 規 制	適用範囲または要求事項・責務	実 施（手 続 き ・ 順 守 ） 事 項	文 書 ・ 記 録（ 例 ）	遵 守 状 況
廃 棄 物 処 理 ・ リ サ イ ク ル				
建設汚泥の再生利用に関するガイドライン等	建設汚泥を建設資材として利用する場合土壌の汚染に係る環境基準に適合しないものは、適用範囲外	利用にあたって、適切な調査・設計・施工及び管理を行うリサイクルの結果を確認し、記録を保管	「建設汚泥の工事間利用に関する確認書」 「建設汚泥再生利用計画書」 「建設汚泥リサイクル伝票」 「建設汚泥再資源化等実績書」	該当無し
廃 P C B 処 理 法	廃PCBの保管及び処理 改修工事、解体工事 所有者が保管及び処理を行う	毎年度、6月30日までに、保管・処理の状況を届出	保管等の届出 (規則様式第1号)	R1.6.28 静岡市届出
大 気 汚 染 騒 音 ・ 振 動 水 質 汚 濁（ 排 水 ） 関 係				
大 気 汚 染 排出ガス対策型建設機械普及促進規程	トンネル工事用、一般工事用（バックホウ、トラクタショベル、発動発電機等）	排出ガス対策型であることの確認		○ 施工計画 安全パト時 確認
フ ロ ン 排 出 抑 制 法	・機器の所有者（管理者）によるフロン漏えい点検 ・簡易点検：全ての業務用冷凍空調機器 ・定期点検：7.5KW以上の業務用エアコン、冷凍冷蔵機器等	簡易点検：3か月に1回以上 定期点検：3年に1回以上等（専門業者が実施） ※50KW以上は1年に1回以上	冷媒漏えい点検・整備記録簿の作成	○ 本社 支店 営業所
騒 音 ・ 振 動 騒 音 規 制 法	・指定地域内での特定建設作業（杭打ち機、びょう打機、削岩機、空気圧縮機等を使用する作業） ・（H27改正「認定こども園」の追加）	・市町村長へ着手の7日前までに届出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下 ・市町村に基準値の事前確認	・特定建設作業実施届出書（規則様式第9、但し条例等上乗せ規定有り）	○
振 動 規 制 法	・指定地域内での特定建設作業（杭打ち機、くい抜き機、プレーカー、舗装版破砕機、網球破壊を使用する作業） ・（H27改正「認定こども園」の追加）	・市町村長へ着手の7日前までに届出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下 ・市町村に基準値の事前確認	・特定建設作業実施届出書（規則様式第9、但し条例等上乗せ規定有り）	○
水 質 汚 濁（ 排 水 ） 浄 化 槽 法	営業所、現場宿舍等 ・浄化槽	・設置の届出、使用廃止後30日以内の届出 ・保守点検の実施（3ヶ月毎）	・届出書（条例等規定）	○
その他				
東 京 都 環 境 条 例	第三章 自動車に起因する環境への負荷の低減の取組及び公害対策	・自動車等の使用及び利用の抑制の努力義務 ・低公害・低燃費車等の使用及び利用の努力義務及び導入義務 ・エコドライブの努力義務		○
	第四章 工場公害対策等 【第四節 建設工事に係る規制】 第123条 建設工事等に係る遵守事項	・当該工事に伴い発生する騒音、振動、粉じん又は汚水（公共用水域に排出するものに限る。以下この節において同じ。）により、人の健康又は生活環境に障害を及ぼさないよう努めなければならない。		○
石 綿 含 有 廃 棄 物 等 処 理 マ ニ ュ ア ル （ 第 2 版 ）	【石綿含有廃棄物の処理】 石綿含有廃棄物の現場保管及び搬出時	・あらかじめ、固型化、薬剤による安定化その他これに準じた措置を講じた後、耐水性材料で2重にこん包		該当無し
道 路 法 ・ 道 路 交 通 法	車両の総重量（車両制限令20t以下）	・積載重量の遵守 ・特殊車両通行許可申請 ・資機材等、出発前の積載重量、ルート等の確認	※国交省は平成27年2月より悪質違反者の即時告発施行	○ 社内検査時 随時確認

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

⑨ 代表者による全体評価と見直しの結果

作成日: 令和 元年10月5日

			確認: (必要に応じて評価・コメント記載)	記入	☐ 代表者 ☒ 環境管理責任者
見直し 関連 情報	1	EA21文書	■ : ・4/22に2017版にガイドライン改定講習会に出席。移行に向け準備を行う。		
	2	環境目標及び目標達成状況	■ : ・Co2排出量の削減結果は-26.4%と目標値(-19%)達成。前年比1.6の%削減。節約意識の継続、エアコン温度管理の徹底より都市ガス使用量が前年比11.5%削減。		
	3	環境活動計画及び取り組み実施状況	■ : ・前年度の課題であった、都市ガス使用量については、冬場の空調使用制限(12~15時間)、温度管理に取り組み改善された。		
	4	環境関連法要求一覧及び遵守状況	■ : ・社内検査、完成検査及び安全衛生パトロール、部長会議等で確認しましたが法令違反はありません。		
	5	外部コミュニケーション・対応記録	■ : ・沿線工事や夜間舗装工事等については、地元への事前周知、住民とのコミュニケーションの徹底により苦情は無し。		
	6	問題点の是正・予防処置の実施状況	■ : ・都市ガス使用量削減については、前年度結果を踏まえスイッチoff・温度管理の徹底を実施。		
	7	取引先、業界、関係行政機関 その他の外部動向	■ : ・国、県、市工事でI-Conの推進が更に進んでいる(省力化)。静岡市では、SDGs(持続可能な開発目標)の取り組みを推進。		
	8	その他(特定化学物質について他)	■ : ・特化物についてリスクアセスメントの義務化(2016.6施行)について、安全環境部で教育を実施。		

代表者による 全体評価・見直し 指示	全体評価・コメント (環境経営システムの有効性、 環境への取組の適切性等)		・Co2排出量の削減結果は-26.4%と目標値(-19%)達成を達成できました。 ・今後も建設業者とし、『環境負荷の軽減』・『自然環境の維持』・『工事の安全』・『環境教育』を基本に『EA21環境経営活動』に創意と工夫を持って取り組みます。		
	見直し項目		変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等	
	1	環境方針	有	・2017ガイドライン(建設業版)を確認し見直しをすること。	
	2	環境目標・計画	有	・第70期より、2017版に移行し取り組むこと。	
	3	環境活動計画・取組項目	有	・静岡市の環境方針に基づき、積極的に取り組むこと。 ・2017ガイドライン(建設業版)移行に伴い見直しを。	
	4	環境に関する組織	無	・各部署及び工事でCo2削減対策や、環境活動にともなう経費の節減(環境経営)について検討・提案し実現させること。	
	5	その他のシステム要素	有	・2017ガイドライン(建設業版)への対応	
	6	その他(外部への対応等)	無	・『自社や地域の環境活動』等へは、積極的に参加をすること。	